

有価証券報告書

第75期

自 2024年4月1日

至 2025年3月31日

中国工業株式会社

広島市中区小町2番26号

第75期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

有 価 証 券 報 告 書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書及び確認書を末尾に綴じ込んでおります。

中国工業株式会社

目 次

頁

第75期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	6
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	7
3 【事業等のリスク】	9
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	10
5 【経営上の重要な契約等】	12
6 【研究開発活動】	12
第3 【設備の状況】	13
1 【設備投資等の概要】	13
2 【主要な設備の状況】	13
3 【設備の新設、除却等の計画】	13
第4 【提出会社の状況】	14
1 【株式等の状況】	14
2 【自己株式の取得等の状況】	16
3 【配当政策】	16
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	16
第5 【経理の状況】	27
1 【連結財務諸表等】	28
2 【財務諸表等】	50
第6 【提出会社の株式事務の概要】	61
第7 【提出会社の参考情報】	62
1 【提出会社の親会社等の情報】	62
2 【その他の参考情報】	62
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	63
独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書	巻末
独立監査人の監査報告書	巻末
確認書	巻末
内部統制報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2025年6月24日
【事業年度】	第75期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	中国工業株式会社
【英訳名】	CHUGOKUKOGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野 村 實 也
【本店の所在の場所】	広島市中区小町2番26号 (上記は登記上の本店所在地であり、 実際の業務は下記の場所で行っております。)
【電話番号】	_____
【事務連絡者氏名】	_____
【最寄りの連絡場所】	広島県呉市広名田一丁目3番1号
【電話番号】	0823-72-1322
【事務連絡者氏名】	専務執行役員 小 田 和 守
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第71期 2021年 3 月	第72期 2022年 3 月	第73期 2023年 3 月	第74期 2024年 3 月	第75期 2025年 3 月
売上高 (百万円)	12,878	12,866	13,389	13,332	13,843
経常利益 (百万円)	144	142	311	282	497
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	124	132	199	206	376
包括利益 (百万円)	391	23	271	652	378
純資産額 (百万円)	4,755	4,734	4,952	5,553	5,866
総資産額 (百万円)	11,479	11,761	12,085	13,362	12,449
1株当たり純資産額 (円)	1,339.76	1,324.82	1,392.43	1,563.31	1,657.12
1株当たり当期純利益 (円)	38.16	40.84	61.31	63.46	115.83
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	37.92	36.60	37.43	38.01	43.25
自己資本利益率 (%)	2.96	3.07	4.51	4.29	7.19
株価収益率 (倍)	23.95	14.93	10.65	9.85	4.42
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	489	309	△81	289	1,017
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△336	△145	△254	△192	△205
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△309	△138	263	△66	△833
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	316	341	269	299	277
従業員数 (名)	398	391	384	379	370

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。
2 「収益認識基準に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第72期の期首から適用しており、第72期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3 当社は第74期の期首より、棚卸資産の評価方法の変更に係る会計方針の変更を行っております。これに伴い、第73期については、当該会計方針を遡って適用した後の指標等としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第71期 2021年 3 月	第72期 2022年 3 月	第73期 2023年 3 月	第74期 2024年 3 月	第75期 2025年 3 月
売上高 (百万円)	10,476	10,420	11,005	10,963	11,573
経常利益 (百万円)	88	83	310	234	479
当期純利益 (百万円)	104	109	197	185	366
資本金 (百万円)	1,710	1,710	1,710	1,710	1,710
発行済株式総数 (株)	3,420,000	3,420,000	3,420,000	3,420,000	3,420,000
純資産額 (百万円)	3,989	3,909	4,129	4,640	4,936
総資産額 (百万円)	8,800	9,225	9,650	10,876	9,952
1株当たり純資産額 (円)	1,217.38	1,192.98	1,260.25	1,415.93	1,506.35
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	15 (—)	15 (—)	15 (—)	18 (—)	20 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	31.95	33.42	60.20	56.57	111.73
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	45.33	42.38	42.79	42.66	49.60
自己資本利益率 (%)	2.72	2.77	4.91	4.23	7.65
株価収益率 (倍)	26.61	18.25	10.85	11.05	4.58
配当性向 (%)	46.95	44.89	24.92	31.82	17.90
従業員数 (名)	285	283	276	269	259
株主総利回り (%)	259	179	195	193	167
(比較指標：TOPIX (東 証株価指数)) (%)	(142)	(145)	(153)	(217)	(213)
最高株価 (円)	947	978	766	914	626
最低株価 (円)	332	566	580	619	486

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。
2 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものです。
3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第72期の期首から適用しており、第72期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4 当社は第74期の期首より、棚卸資産の評価方法の変更に係る会計方針の変更を行っております。これに伴い、第73期については、当該会計方針を遡って適用した後の指標等としております。

2 【沿革】

1950年10月	中国工業株式会社設立、本社を広島県賀茂郡西条町(現東広島市)に、広島営業所(現広島支店)を広島市におき、呉市広町に所在する旧軍施設(現呉工場)において一般鉄構製品の製造を開始。
1955年 6 月	高圧ガス容器の製造を開始。
9 月	東京営業所(現東京支社)を開設。
1959年 1 月	本社を広島市基町(広島商工会議所ビル内)に移転。
6 月	中国鋼材株式会社(現連結子会社 中鋼運輸株式会社)を設立。本社を広島県呉市におき、一般区域貨物運送業を開始。
10月	国(旧大蔵省)から広島県安芸郡海田町の旧軍用地を取得、広島第一工場として自動車車体部品の製造を開始。
12月	国(旧大蔵省)から借用中の呉工場(現高圧機器工場)の用地を一括転用により取得、設備の合理化を図る。
1961年 3 月	国(旧大蔵省)から呉工場隣接地を取得、呉第二工場(現鉄構機器部)として建設機械、一般鉄構工場の建設に着手。
11月	株式を東京証券取引所市場第二部、広島証券取引所に上場。
1962年 2 月	本社を広島市八丁堀(セントラルビル)に移転。
7 月	株式を大阪証券取引所市場第二部に上場。
1965年 3 月	国(旧大蔵省)から広島県安芸郡海田町の工場用地を取得、広島第二工場として自動車用燃料タンク工場を建設。
8 月	国(旧大蔵省)から呉市広町白岳の施設を取得、白岳工場を建設。
1968年 8 月	株式を東京・大阪両証券取引所で市場第一部に指定替え。
1969年 9 月	広島県豊田郡安浦町の工場(安浦工場)を買収。
1971年 9 月	中国鋼材株式会社を中鋼運輸株式会社に商号変更。
1977年 4 月	安浦工場を廃止し、呉第二工場(現鉄構機器部)に統合。
1978年 7 月	広島第一工場及び広島第二工場を閉鎖。
1980年 6 月	白岳工場を廃止し、呉第二工場内に特器工場(現施設機器部)を建設。
1985年 9 月	高圧プラント検査株式会社(現連結子会社)を設立。本社を広島県呉市におき、高圧ガスプラントの検査及び配管工事業を開始。
1997年 3 月	高圧機器工場の小型溶接容器を対象にISO9001の認証取得。
1997年12月	高圧機器工場の大型溶接容器、貯槽、配管を対象にISO9001の認証拡大。
1998年11月	高圧機器工場が高圧ガス保安法による登録工場制度の登録工場に認可。(有効期限5年)
2003年 2 月	本店を広島市中区小町2番26号に移転。併せて本社事務所を広島県呉市に移転。
2003年 7 月	株式を大阪証券取引所市場第一部から上場廃止。
2007年 6 月	本社及び製造部門を対象にISO14001の認証取得。
2019年11月	株式を東京証券取引所で市場第二部に指定替え。
2020年10月	液化石油ガス用オールプラスチック製複合容器(ブラコンボ20Kg容器)を発売。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場再編に伴いスタンダード市場へ移行。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社2社及び非連結子会社4社で構成され、高圧ガス容器、LPガス貯槽・設備、鉄構機器製品、施設機器製品等の製造販売を主な内容とし、事業活動を展開しています。

当社と各関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりです。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

高圧機器……………高圧ガスプラント工事の一部については、連結子会社高圧プラント検査㈱に下請させております。

また、高圧ガス容器の一部の部品加工及び作業については、非連結子会社豊栄プレス㈱及び第一興産㈱に下請させております。

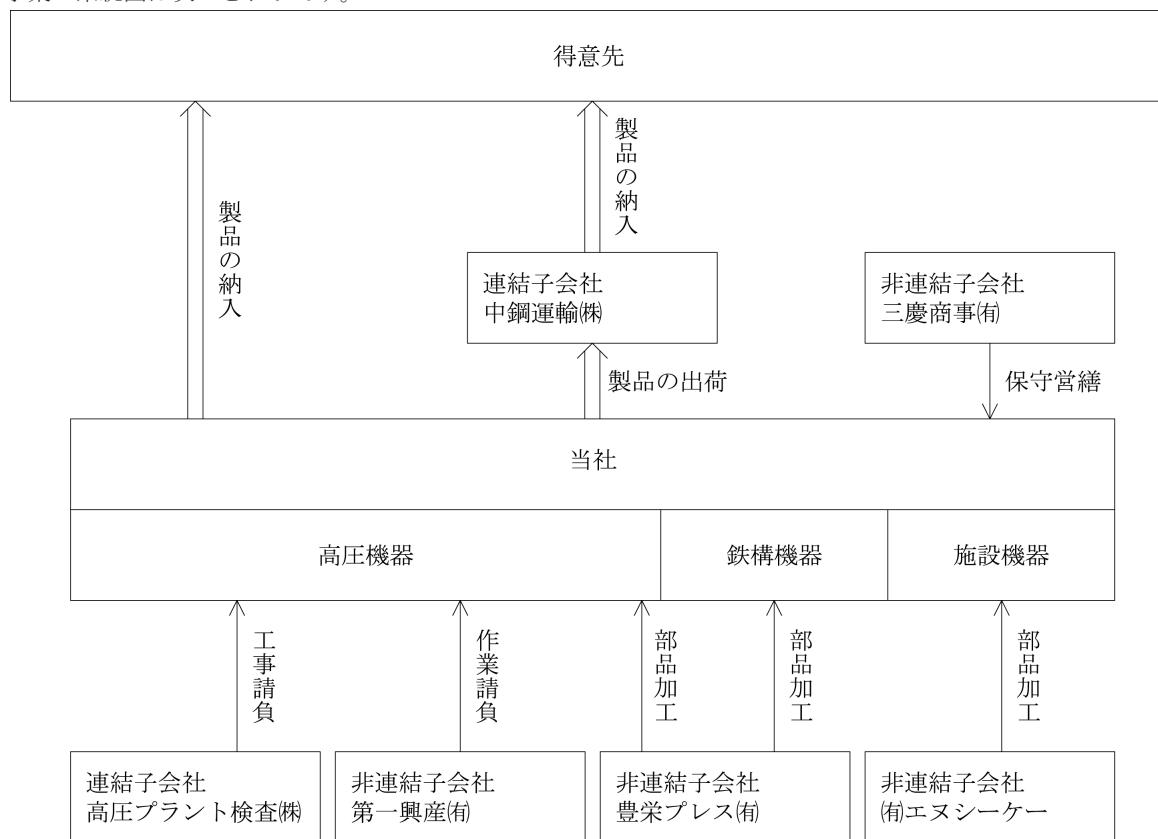
鉄構機器……………当社が製造するトランスケースの一部の部品加工については、非連結子会社豊栄プレス㈱に下請させております。

施設機器……………施設機器製品の一部の部品加工については、非連結子会社(有)エヌシーケーに下請させております。

運送……………当社の製品等の輸送・保管については、連結子会社中鋼運輸㈱が主として行っております。

(注) この他非連結子会社三慶商事(有)に工場内保守営繕作業等を委託しております。

事業の系統図は次のとおりです。



(注) 非連結子会社4社はいずれも小規模であり、重要性がないため持分法適用から除外しております。

4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容 (注)1	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
中鋼運輸㈱ (注)2, 3, 4, 5	広島県呉市	50	運送事業	47.7	当社製品の運送、保管業務を行っています。役員の兼任3名
高圧プラント検査㈱ (注)2, 3	広島県呉市	10	高圧機器事業	59.0	高圧ガスプラント工事の一部を当社から請け負っています。役員の兼任3名

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 有価証券届出書及び有価証券報告書は提出していません。
3 特定子会社には該当しません。
4 中鋼運輸㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメント(運送事業)の売上高に占める当該連結子会社の売上高の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載は省略しております。
5 中鋼運輸㈱については、持分は、100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
高圧機器事業	181
鉄構機器事業	22
施設機器事業	24
運送事業	99
全社(共通)	44
合計	370

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 全社(共通)は、経営管理部及び総務部等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
259	42.4	19.6	5,367

セグメントの名称	従業員数(名)
高圧機器事業	169
鉄構機器事業	22
施設機器事業	24
全社(共通)	44
合計	259

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。また、嘱託非常勤者を除いて算定しております。
3 全社(共通)は、経営管理部及び総務部等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、JAM山陽中国工業労働組合として組織されております。労使関係については概ね良好であります。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合

提出会社

2025年3月31日現在

当事業年度
管理職に占める女性労働者の割合
2.6%

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社をはじめとするグループ各社は、常に顧客満足度を高める製品とサービスの提供に努めることにより経営の安定化を図り、株主をはじめ顧客、取引先、地域・社会に貢献するとともに従業員に希望を与える企業を目指します。そのため、変化する市場の動向を迅速、正確に捉え、経営資源を効率的に運用し、かつ、新技術・新製品の開発に力を注ぎます。また、コーポレート・ガバナンスの充実を図るとともに、コンプライアンスを最優先して企業活動を進めます。

近時は、わが社を取り巻く事業分野におきましては、競争激化や設備投資抑制傾向が続き、また原材料価格の高騰もあり収益環境は厳しい状況にありますが、かかる経営環境にあっても一定の売上と利益を確保する経営を進めてまいりる所存であります。

(2) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの主要事業である高圧機器事業は、バルク供給方式に用いられるLPガスバルク貯槽の更新需要とバルク貯槽から容器による供給方式への転換によりLPガス容器の需要増加が見込まれるものの、人口減と世帯数減、更にエネルギー供給源の多様化による従来の垣根を越えた競争激化の影響を受けて、今後の需要等について予測が難しい状況が続き、当社グループを取り巻く経営環境は、依然として予断を許さない状況となっております。

こうした業界独自の経営環境に加えて、鋼材等の購入諸資材価格やエネルギー価格の近年例のない高騰等を踏まえ、当社グループは、将来にわたる持続的な成長と企業価値の最大化に向けて、これまで同様に「売上の拡大」、「生産性の向上」と「新製品の開発」により業績向上に継続して取り組んでまいります。

また、外部環境の変化に対し将来も俯瞰した前向きな取組みを通じ、社会から必要とされる会社、株主の皆様をはじめ、お客様や関係者の皆様と共に成長できる会社を目指してまいります。

かかる状況に対処するため、当社グループは、以下の経営課題に引き続き取り組んでまいります。

① 容器・バルク貯槽の売上拡大

イ. LPガス容器を主とする高圧ガス容器については、半世紀以上にわたって蓄積した技術と、この間の数千社に及ぶ顧客の業界に於ける優位性を活かし、今後も新しい分野に向け売上の拡大を図ります。

ロ. LPガスバルク貯槽については、20年を経過したことに伴う更新が続いており、引き続き需要の増加に対応した生産体制の拡充及び営業活動の推進により顧客の深耕開拓に努め売上拡大につなげるとともに、LPガス容器への転換需要も確保します。

ハ. 蓄積した技術力を活かし、IT産業等で使用される工業用ガスに対応した特殊ガス用容器の受注により一層注力し、LPガス業界以外の新規顧客の獲得によって売上拡大を目指します。

② 販売価格の是正

運送費、諸資材、エネルギー価格等の上昇を踏まえた、適正な販売価格の是正に努め、利益率・収益の改善を図ります。

③ 生産性の向上

需要の変化に柔軟に対応した生産体制の確立、DX等の導入による従業員の能力向上及び運送の一層の効率を図ります。

④ 新製品の開発

鋼製容器に加え複合容器の開発を推進し、より高い付加価値の製品構成となるよう改善に努めます。

イ. 新たな機能を有した液化石油ガス用オールプラスチック製複合容器（コンポジット容器）の製造・販売を進めております。既存の20kg型、17kg型の容器に加え、8kg型を開発しております。

ロ. 新たな事業領域の開拓として「スマートガスネットワーク構想」に向けた高圧ガス容器を開発中であり、海外において実証実験を開始しております。

⑤ サステナビリティをベースとした経営の推進

CO2排出量の削減を始めとする環境問題への対処、コンプライアンス・安全衛生・人的資本・地域社会への貢献を意識したバランスの取れた経営を進めます。

⑥ 資本コストや株価を意識した経営への取組み

「継続的なROEの改善」「株主資本コストの減少」を柱とした経営に、より重点を置き、社内での議論の深化や決定した施策のスピード感のある実施に努めてまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

中期経営計画における定量目標の開示、及びその後の開示により客観的な数値を公表しております。

期	売上高（百万円）	親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	1株当たり当期純利益
2025年3月期	13,500	210	61円40銭
2026年3月期	14,000	220	64円33銭
2027年3月期	14,000	220	64円33銭

なお、2025年3月期の定量目標につきましては、以下のとおり達成しております。

（2025年3月期） 売上高 13,843百万円、親会社株主に帰属する当期純利益 376百万円、
1株あたり当期純利益 115円83銭

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

地球温暖化等さまざまな社会問題が顕在化し価値観が変化していくなかで、当社グループが事業を通して課題解決に寄与することが責務であると自覚し、身近な環境問題に継続して取り組みます。

また、変化が著しい外部環境を踏まえ、当社グループを構成する社員一人ひとりが持つ可能性を引き出し最大限活かすべく人的資本経営の進化に努めるとともに、地域活動への貢献も行っています。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

- ・気候変動関連への貢献を目的とし、環境に関するサステナビリティについて定期的に開催される「環境会議」（各部門（生産部門が中心）が職場における環境目標を設定しその活動の定期的なフォローを実施する）を行っています。また、総務部は、定期的な環境監査を通じて、各部門の取組み・体制について問題が無いか確認しております。
- ・人権尊重、腐敗防止や販売先や仕入先といった外部関係者との適切な取引慣行の保持について、コンプライアンス室を中心に、パワハラ・セクハラが発生や独占禁止法等の法令違反発生を防止し監視する仕組みとなっています。
- ・社員の健康やスキルの習得、多様化する価値観を反映した雇用の推進、製造業としての安全の確保、更には地域社会への貢献などについて、総務部が中心となり適正化を図る仕組みとなっています。
- ・上記について社長をはじめとする取締役・監査役等は、「環境会議」「コンプライアンス推進委員会」等に出席し報告を受け、評価を行うとともに問題と思われる事項については是正を求める体制となっています。

(2) 戦略

- ① 環境（CO²排出量の削減に向けた対応）
 - ・ボイラー燃料のCO²排出量のより少ないものへの転換（重油→LPG）
 - ・消費電力について非化石電気の段階的購入
 - ・2030年3月末までに非化石燃料の総電力使用量に占める割合を60%とする（2025年3末、29%）
- ② コンプライアンス
 - ・グループ会社を含めた社員のコンプライアンス意識向上に向けた「グループ行動規準」「グループ行動規範」の周知徹底
 - ・事案等の議論・検討を目的とした「コンプライアンス推進委員会」の開催
 - ・社員一人ひとりへの具体的事案徹底を図るための「コンプライアンス便り」の発行
- ③ 安全衛生（安全衛生管理計画の策定とそれにもとづく諸施策の実施）
 - ・安全管理目標の設定
 - ・安全意識の高揚と安全対策の実施、定期的なパトロールの実施
 - ・健康診断の受診徹底
- ④ 人的資本の有効活用
 - ア) 研修制度
 - ・OJT計画書・報告書・教育訓練計画書等の年間計画書作成、及び実施評価他
 - ・必要なスキル習得のための、各階層別を対象とした各種研修の実施
 - ・必要能力の多様化に伴う一層の充実・機会増加
 - ・資格取得のための費用補助（試験費用・講習会参加への手当支給）
 - イ) 女性の活用
 - ・社員全体に占める女性労働者比率の向上（当社の管理職に占める女性労働者の割合は、前掲（5「従業員の状況」）(4)管理職に占める女性労働者の割合）にも示しておりますとおり、現在同比率は低位となっております。）
 - ウ) 育児休業の取得推進
 - ・社員の家族も含めた福祉増進や少子化対策を目的とした育児休業の取得促進
- ⑤ 地域社会への貢献
 - ・地元である呉市等の行事のサポートを目的とした寄付活動
 - ・当社への献血バス受入による工場勤務者による献血の実施
 - ・災害時を想定した災害救助物資納入協定の締結

(3) リスク管理

環境に著しい悪影響が生じる可能性があると考えられる場合には、総務部は速やかに指導・対策を講じることとなっております。また「環境会議」においても問題となるような事例が発生する可能性がないか議論しております。

人権侵害、当社企業活動における法令違反等の防止について、コンプライアンス室を中心として、人権侵害や法令違反等発生防止に向けた啓蒙活動を行っています。また、通報窓口設置により通報体制が確立されており、通報内容は秘密厳守され通報者の不利益取扱いを禁止しております。

リスク管理を通して課題が指摘された点については、総務部・コンプライアンス室と当該部署等を中心に具体的是正方法について議論を行い速やかな対応を行うこととしております。

(4) 指標及び目標（以下の計数の対象は提出会社単体）

①環境

具体的内容	目標	実績
二酸化炭素排出量の削減(Scope1)	(検討中)	△101 t-CO2 (2023年度対比削減量) ・2023年度 4,051 t-CO2 ・2024年度 3,950 t-CO2

実績は当社測定によるもの

②コンプライアンス

具体的内容	目標	実績
「グループ行動規準」「グループ行動規範」の周知徹底	年1回	1回実施
「コンプライアンス推進委員会」の開催	年2回	2回実施
「コンプライアンス便り」の発行	年6回	6回実施

③安全衛生

具体的内容	目標	実績
年間ゼロ災害の実現		
死亡災害	0件	0件
休業・不休業災害	0件	不休業災害 9件発生
健康診断の受診		
定期健康診断	受診率100%	受診率100%
特殊健康診断	-	対象者は受診し、有所見者率は0%
生活習慣病検診	-	受診率100%
女性検診	-	希望者について全員実施
メンタルヘルス対策	-	希望者について全員実施
長時間労働者への面接指導実施	-	(対象者なし)

④人的資本

具体的内容	目標	実績
研修の実施		
管理職研修	-	-
自己革新研修(管理職)	-	-
管理・監督職研修(管理職・係長)	-	-
品質管理基本・実践研修(係長以下一般職)	-	2回
その他の外部研修	-	3名
全社員に占める女性社員の比率向上	2027年3月末まで12.0%以上	2025年3月末 9.3%
育児休業の取得	(検討中)	414日(男性3名・女性2名取得)

⑤地域社会への貢献

具体的内容	目標	実績
行事等への寄付の実施	-	各1回実施 ・地元開催行事への寄付 ・イルミネーションロードへの寄付 ・地元高校部活動への寄付 ・ウォークイベントへの協賛・参加
地域の災害対策への貢献	-	広島県と災害時救助物資提供等の協定を締結済

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 製品の売上動向

当社グループの主力製品であるL P ガス容器の販売価格及び販売数量は、L P ガス業界の需要動向や競合他社との競争等の影響を受けます。また、他の製品についても同様にそれぞれの業界の需要動向、競合他社の動きに影響されます。

販売価格の下落、数量の減少は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼします。

このため、継続的な生産性の向上、経費の削減等によるコスト削減に取り組み採算性悪化の回避に努めております。

(2) 法的規制

当社の主力部門である高圧機器事業は、事業に関連する法令・諸規則等の法的規制を受けております。将来的に関連法令等に大幅な変更があった場合、当社の業務に変化が生じ、これらの関連法令等に対応できなかった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼします。

また、運送事業は、貨物自動車事業法等に基づく許認可事業を営んでおります。安全運転教育などを適宜実施しておりますが、法令違反により行政処分等をうけて営業活動に支障をきたす事態となった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼします。

このため、社内には内部管理体制を堅持するためのシステムを設け、関連法令等の遵守を徹底しております。

(3) 購入諸資材価格の動向

当社グループが生産する製品に使用する鋼材、部品及び運送用燃料等の価格の大幅な変動は材料費、燃料費の変動要因となるため、継続的な生産性の向上、経費の削減等によるコスト削減に努めておりますが、製造原価変動分が販売価格へ適切に転嫁できない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼします。

(4) 退職給付債務

当社グループ従業員の退職給付費用及び債務額計算に使用する基礎率等の前提条件は、期初に設定しますが、前提条件が異なった場合には、当期の費用及び負債に計上されます。基礎率の変動や運用利回りの変動は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼします。

(5) 海外生産

高圧機器事業における製品の一部は、製品の製造コスト削減及び生産量確保のため、中国の現地法人での委託生産を継続しておりますが、政治又は法環境の変化、経済状況の変化により、事業の遂行に問題が生じる可能性があります。国内生産の増加、委託生産依存度の低減等に努めておりますが、変化が想定を超えて急速な場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼします。

(6) 自然災害

想定を超える地震、台風等自然災害に伴い本社工場の操業停止等が発生した場合、原材料等の仕入先が被災し調達が困難となった場合、また製品の販売先が被災し受注が困難となった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼします。

防災意識の徹底、情報収集等により被害、損害を最小限にするための体制整備に努めております。

(7) 環境規制

当社グループは事業活動に伴い発生する廃棄物、有害物質等について、国内の法規制を遵守し対応しておりますが、将来的に排出規制やその他の規制が強化され、これらの規制を遵守できなかった場合、当社グループの事業活動が制約を受け、経営成績及び財政状態に影響を及ぼします。

(8) 保有有価証券の時価下落

当社グループは主として、安定的な取引関係の維持・強化のため取引関係先等の株式を保有しております。保有株式は、個別銘柄毎に取引状況等を検証し、資本コストに見合っているか等を勘案し、継続保有等の判断をしておりますが、急激に株式市場が悪化した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼします。

(9) ドライバー不足

当社グループの運送事業においては、長距離ドライバーの採用強化等に取り組んでおりますが、想定を超えてドライバーが不足する事態となり輸送能力が低下した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼします。

なお、現時点で上記以外の予測できない事象の発生により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす場合があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度のわが国経済は、円安や賃金上昇によるインフレ傾向のもと推移いたしました。

当社グループを取り巻く環境においても、諸資材、電力エネルギー費用、運賃等の上昇基調が続きました。

このような経済情勢のもと、当社グループは引続き受注の拡大に努め、売上については鉄構機器事業及び運送事業は減収となりましたものの、高圧機器事業及び施設機器事業は増収となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は138億43百万円(前期比5億11百万円の増収)となりました。利益面においては、売上高が増加したことにより、営業利益は4億15百万円(同2億8百万円の増益)に、経常利益は4億97百万円(同2億14百万円の増益)に、親会社株主に帰属する当期純利益は3億76百万円(同1億70百万円の増益)となりました。

経営上の目標は、当期の業績予想と同額の売上高135億円、営業利益2億50百万円、経常利益3億20百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は2億10百万円としておりましたので、その達成状況は、売上高、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益ともに目標を上回りました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

高圧機器事業

主要製品であるLPガス容器の売上及びプラント工事の受注が増加し、売上高は94億21百万円となり、前期を5億62百万円(6.3%)上回りました。また、セグメント利益(営業利益)は、売上高の増加により、前期を1億98百万円(38.3%)上回る7億18百万円となりました。

鉄構機器事業

売上高は5億12百万円となり、前期を11百万円(2.2%)下回りました。また、セグメント利益(営業利益)は、固定費の削減により、前期を12百万円(37.0%)上回る44百万円となりました。

施設機器事業

売上高は17億22百万円となり、前期を41百万円(2.5%)上回りました。また、セグメント利益(営業利益)は、前期を2百万円(2.0%)上回る1億17百万円となりました。

運送事業

貨物取扱量の減少により、売上高は21億87百万円となり、前期を81百万円(3.6%)下回りました。また、セグメント利益(営業利益)は、売上高の減少により前期を6百万円(55.3%)下回る4百万円となりました。

(2) 財政状態

当連結会計年度末総資産は、前連結会計年度末(以下「前期」という。)と比較して9億12百万円(6.8%)減少し、124億49百万円となりました。主な要因は、売上債権が7億16百万円減少したことによるものであります。

負債は前期と比較して12億26百万円(15.7%)減少し、65億82百万円となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金が1億58百万円、短期借入金が6億91百万円、前受金が2億88百万円それぞれ減少したことによるものであります。

また、純資産は前期と比較して3億13百万円(5.6%)増加し、58億66百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が3億18百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の期末残高は、前期に比べ22百万円(7.4%)減少し、2億77百万円となりました。なお、当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況と主な内訳は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、10億17百万円でありました(前期は得られた資金が2億89百万円)。これは、主に前受金は減少したものの、税金等調整前当期純利益の計上、売上債権の減少、棚卸資産の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、2億5百万円でありました(前期は使用した資金が1億92百万円)。これは、主に有形固定資産の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、8億33百万円でありました(前期は使用した資金が66百万円)。これは、主に借入金の返済によるものであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、資金需要は材料費、外注加工費、人件費、製造諸費用等の生産活動、並びに販売費及び一般管理費等の営業活動に必要な運転資金が主なものであります。また、投資活動については更新を主体とした設備投資を行っております。これらの資金需要に対する資金財源は、手持資金及び金融機関からの借入により必要とする資金を調達しております。なお、当面の資金繰りのための資金は十分に確保していると判断しております。

(4) 生産、受注及び販売の実績

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
高压機器事業	9,247	3.3
鉄構機器事業	521	△1.1
施設機器事業	1,700	2.3
合計	11,470	3.0

- (注) 1 金額は販売価格によります。
2 運送事業は生産形態を伴わないため省略しております。

② 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
高压機器事業	9,268	3.6	557	△21.6
鉄構機器事業	503	△0.5	69	△11.8
施設機器事業	1,801	10.7	305	35.3
合計	11,573	4.4	932	△8.2

- (注) 運送事業は貨物運送事業を主力とする物流事業を展開しているため省略しております。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
高压機器事業	9,422	6.3
鉄構機器事業	512	△2.2
施設機器事業	1,722	2.5
運送事業	2,877	△1.7
合計	14,534	3.9

- (注) 1 総販売実績に対し、10%以上に該当する販売先はありません。
2 上記販売金額はセグメント間の内部売上高又は振替高を控除していません。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

なお、期末時点で入手可能な情報を基に検証等を行っております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は、製品開発に当たっては事業開発部が情報調査、開発目標、スケジュール等の取りまとめを行い、事業部門及びプロジェクトチームが開発業務を担当しております。また、生産技術の開発も各工場が担当しております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は14百万円であり、各事業部門別の主な開発活動は次のとおりであります。

(1) 高圧機器事業

特筆すべき事項はありません。

(2) 鉄構機器事業

特筆すべき事項はありません。

(3) 施設機器事業

特筆すべき事項はありません。

(4) 運送事業

特筆すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度の設備投資額は274百万円であり、セグメント毎の主な投資は、高圧機器事業の容器製造設備の更新等が136百万円、運送事業の車両更新等が29百万円及びリース資産が59百万円であります。

所要資金については、自己資金及び借入により調達しました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社・工場 (広島県呉市)	高圧機器事業	高圧機器の 生産設備	151	466	1,025 (42)	26	1,670	169
本社・工場 (広島県呉市)	鉄構機器事業	鉄構製品の 生産設備	41	25	135 (17)	0	202	22
本社・工場 (広島県呉市)	施設機器事業	F R P 製品 の生産設備	7	2	59 (5)	1	71	24

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品・リース資産の合計であります。
2 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備はありません。
3 「その他」に含まれるリース資産の帳簿価額は、高圧機器事業が16百万円であります。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
中鋼運輸 (株)	本社他 (広島県 呉市他)	運送事業	倉庫等	239	14	837 (6)	123	1,215	99
高圧プラ ント検査 (株)	本社他 (広島県 呉市)	高圧機器 事業	車両他	0	3	-	1	5	12

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品・リース資産の合計であります。
2 「その他」に含まれるリース資産の帳簿価額は、中鋼運輸(株)が122百万円、高圧プラント検査(株)が0百万円
あります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

経常的な設備の更新のための取得等を除き、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,420,000	3,420,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は 100株であります。
計	3,420,000	3,420,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2013年10月1日	△30,780,000	3,420,000	—	1,710	—	329

(注)2013年6月27日開催の第63回定時株主総会の決議により、2013年10月1日付を効力発生日として、2013年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、10株を1株に株式併合いたしました。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	9	23	72	12	11	7,019	7,146	—
所有株式数 (単元)	—	2,643	574	5,237	261	924	24,467	34,106	9,400
所有株式数 の割合(%)	—	7.7	1.7	15.3	0.8	2.7	71.8	100	—

(注) 1 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

2 自己株式142,990株は「個人その他」の欄に1,429単元、「単元未満株式の状況」の欄に90株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在			
氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内2-6-1	1,676	5.11
株式会社広島銀行 (常任代理人 株式会社日本カ ストディ銀行)	広島市中区紙屋町1-3-8 (東京都中央区晴海1-8-12)	1,100	3.36
佐々木秀隆	広島県広島市	1,000	3.05
株式会社宮入バルブ製作所	東京都中央区銀座西1-2	990	3.02
チョウヘイカ	東京都足立区	895	2.73
日本鉱泉株式会社	広島市安佐南区緑井6-24-22	600	1.83
中鋼運輸株式会社	広島県呉市広町田2-7-41	590	1.80
藤原重雄	京都府京都市	550	1.68
中国工業従業員持株会	広島県呉市広名田1-3-1	547	1.67
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	500	1.53
計	—	8,448	25.78

(注) 中鋼運輸株式会社が所有している株式については、会社法施行規則第67条第1項の規定により議決権を有しておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 142,900	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 59,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,208,700	32,087	—
単元未満株式	普通株式 9,400	—	1単元未満の株式
発行済株式総数	3,420,000	—	—
総株主の議決権	—	32,087	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、中鋼運輸株式会社所有の相互保有株式84株及び当社所有の自己株式90株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在					
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 中国工業株式会社	広島市中区小町2-26	142,900	—	142,900	4.18
(相互保有株式) 中鋼運輸株式会社	広島県呉市広町田2-7-41	59,000	—	59,000	1.73
計	—	201,900	—	201,900	5.90

(注) 株主名簿上は中鋼運輸株式会社の名義となっているものの、実質的に同社が所有していない株式が1,100株あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	66	36,572
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(―)	-	-	-	-
保有自己株式数	142,990	-	142,990	-

(注) 当期間における保有自己株式数には2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

利益の配分につきましては、株主の皆様への安定配当を経営の重要な課題と位置づけ、今後の事業展開に必要な内部留保の確保及び今後の業績見通しを勘案しながら適切な配当政策を採ることとしております。剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は取締役会であります。当期の配当につきましては、今後の業績見通しと事業展開等を総合的に勘案して当期末の配当を1株につき20円とさせていただきます。

次期の配当につきましては、安定配当の観点及び今後の事業展開等を勘案して1株当たり年間20円の配当とさせていただきます見込であります。

今後につきましては、利益の確保に向け諸施策を更に推進してまいりますので、引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(注) 当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年5月27日取締役会決議	64	20

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスとは、企業経営の適正性と効率性を確保することと認識し、経営の透明性と健全性を充実させるとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる体制の確立に努め、企業価値を高めることを基本方針としております。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

i) 企業統治体制の概要

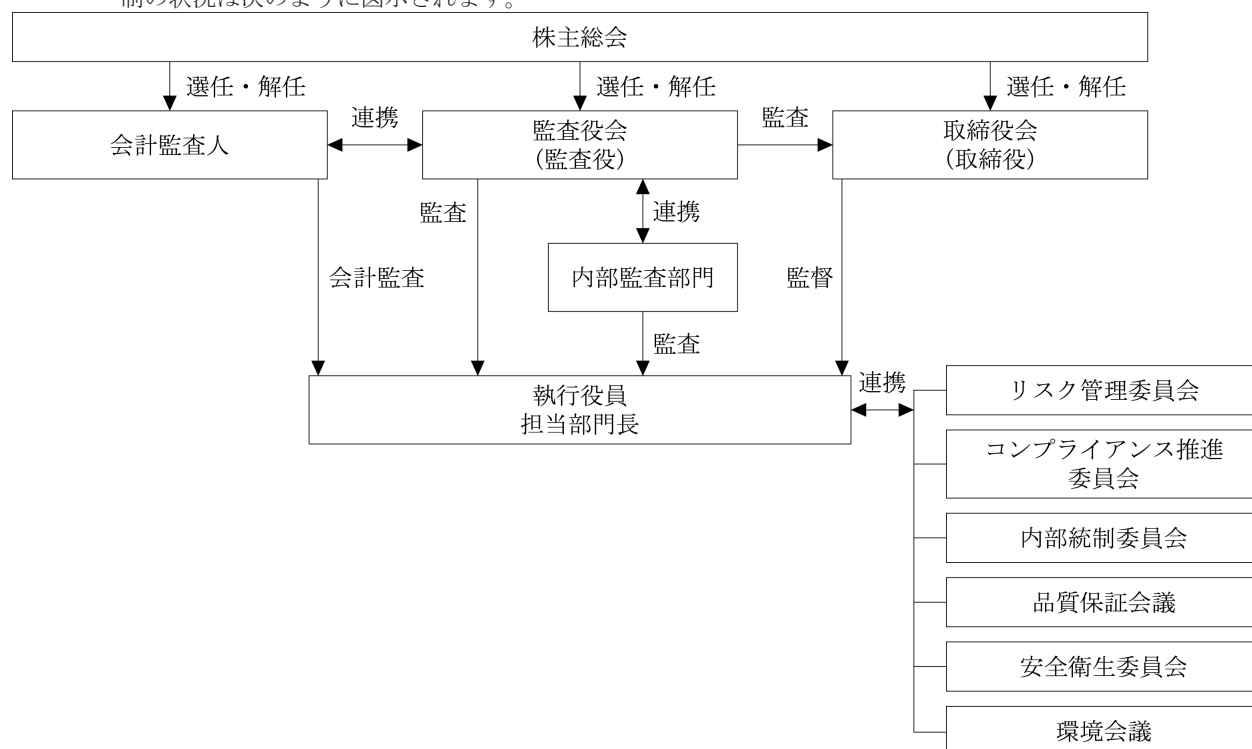
当社の取締役会は、本有価証券報告書提出日(2025年6月24日)現在において取締役5名(うち社外取締役1名)で構成されており、経営の監督強化を図っております。取締役会は原則、月1回開催し、重要事項の決定及び業務執行の監督を行っております。また、迅速な意思決定や業務執行機能の強化を目的として執行役員制度を採用しており、取締役会における議決権は有しないものの、同会議に出席しております。当社は監査役会設置会社であり、監査役会は、本有価証券報告書提出日(2025年6月24日)現在において3名(うち常勤監査役1名)で構成されており、うち2名が社外監査役であります。監査役は、取締役会をはじめ、社内の重要会議に出席し、業務執行及び企業活動の適法性、妥当性について監査しております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。（◎は議長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	監査役会
代表取締役社長	野村 實也	◎	
代表取締役（専務執行役員）	中野 敏	○	
取締役（常務執行役員）	細川 光一	○	
取締役	竹内 秀樹	○	
社外取締役	河野 隆	○	
専務執行役員	小田 和守	○	
執行役員	山口 雄司	○	
執行役員	山口 諭	○	
執行役員	廣本 卓哉	○	
監査役	松村 靖男	○	◎
社外監査役	渡邊 睦浩	○	○
社外監査役	藤木 達也	○	○

※当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は5名（うち社外取締役1名）となります。取締役会の構成員及び執行役員については、後記「(2) 役員の状況①役員一覧b.」に記載しております。

なお、会社の経営上の意思決定、執行及び監査に関する経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況は次のように図示されます。



ii) 当該体制を採用する理由

当該体制を採用する理由は、当社の企業規模や事業内容、これまで当該企業統治体制が有効に機能していること等を総合的に勘案し、当社にとって最も実効性のある体制と判断したためであります。また、コンプライアンスに関する重要事項の審議機関として「コンプライアンス推進委員会」を、内部統制上の重要事項の審議機関として「内部統制委員会」を設置し、企業のコーポレート・ガバナンス向上に努めております。

③企業統治に関するその他の事項

i) 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システム構築の基本方針について次のとおり決議しております。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社及びグループ会社の役員並びに社員等がコンプライアンスを心掛ける基準・指針として、「グループ行動基準」及び「グループ行動規範」を制定し、実効性ある運用に努める。

とりわけ反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力には毅然として対応し、一切の関係を絶ちます。」との基本的な考え方を明文化しており、警察及び関連機関と連携を取り、適切に対応する。

コンプライアンス全体を統括する組織としてコンプライアンス室を設けるとともに、グループ全体の推進母体として「コンプライアンス推進委員会」を設置し、コンプライアンスへの取組方針・活動計画の策定、活動状況の監督、重大な個別問題への対応等を行う。

また、通報窓口を設け違反行為の相談・通報体制を確立するとともに、通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いは行わない。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び社内規程に基づいて保存し、必要に応じて閲覧、謄写が可能な状態に管理する。

また、情報セキュリティについては、重要情報の管理、個人情報保護に関する規程及び関連規程に基づき対応する。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社及びグループ会社を横断的に管理する「リスク管理規程」に基づき、「リスク管理委員会」を設置し、定期的にリスクの洗い出しと評価を行い、リスクに伴う損失を最小限に止めるために必要な対応を行う。

また、その他に製品の品質・安全面、労働安全衛生面、防災面、環境面等に関する委員会等をそれぞれ設置し、担当部門が専門的に管理、監督を行う。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を原則として毎月開催し、経営方針等重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督を行う。

業務の運営については、取締役会が中期経営計画及び年度計画を決定し、その進捗管理を行う。

業務の運営が効率的に行われるよう「業務分掌規程」、「職務権限規程」等社内規程の見直しを必要に応じて実施する。

(e) 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 当社及びグループ会社は、グループ会社の役員及び社員等がコンプライアンスを心掛ける基準・指針として制定した「グループ行動基準」及び「グループ行動規範」を基本に、業務の適正を図る。

ロ. 当社及びグループ会社は、グループ会社を横断的に管理する「リスク管理規程」に基づき、リスクに伴う損失を最小限に止めるために必要な対応を行う。

ハ. 当社は、グループ会社に対するガバナンスを実効あるものにするため、「関係会社管理規程」に基づき、重要事項の事前協議・報告、定期的に業務執行状況・財務状況等の聴取等を行い、定期または随時に取り締り会へ報告する。

また、当社は、グループ会社から各社の業務執行上生じた重要な問題や災害等の発生状況・対応内容について都度速やかに報告を受け、必要な措置を講ずる。

(f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合とその独立性に関する事項

イ. 当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査役の業務を補助する監査スタッフを置く。

ロ. 監査スタッフは、監査役の指揮のもと監査役の業務補助を行う。監査スタッフの任命、解任、人事異動等については、取締役と監査役が事前に協議し、合意の上実施する。

(g) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

イ. 当社は、当社の取締役及び従業員並びにグループ会社の取締役及び従業員が、監査役に対して、法定の事項に加え、以下の事項について直ちに報告する。

a) 当社の業務または業績に影響を及ぼすと考えられる重要な事項

b) コンプライアンス違反等の事実

c) 内部監査部門が行う監査の内容

d) ホットラインによる通報の内容

e) その他監査役会または監査役が要求する事項

ロ. 当社は、監査役に報告した者に対し、報告を行ったことを理由に不利益な扱いは行わない。

(h) 監査役がその職務の執行により生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用または債務については、監査役の請求に従い支払その他の処理を行う。

(i) その他監査役がその職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は、当社の重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、重要な書類を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求める。

なお、監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について適宜説明を受けるとともに、情報交換を行うなど連携を図ることとする。

ii) リスク管理体制の整備の状況

上記i) (e) ロに記載したとおりです。

iii) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

上記i) (e) ロに記載したとおりです。

④取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を14回開催しており、個々の取締役及び監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	野村 實也	13	13
代表取締役（専務執行役員）	中野 敏	13	13
取締役（常務執行役員）	細川 光一	13	13
取締役	竹内 秀樹	13	12
社外取締役	河野 隆	13	12
監査役	松村 靖男	13	13
社外監査役	永島 靖朗	3	3
社外監査役	齊藤 明広	3	3
社外監査役	渡邊 睦浩	10	10
社外監査役	藤木 達也	10	10

(注) 1. 社外監査役永島靖朗及び齊藤明広は、2024年6月26日開催の定時株主総会の時をもって任期満了により退任されたため、それ以前の取締役会の出席状況につき記載しております。

2. 社外監査役渡邊睦浩及び藤木達也は、2024年6月26日開催の定時株主総会において選任されたため、それ以後の取締役会の出席状況につき記載しております。

取締役会におきましては、経営の基本方針の立案、法令及び定款に定められた事項やその他経営に関する重要事項の審議及び意思決定を行うとともに、執行状況を監督しております。事業戦略及び年度計画等決定事項に対する遂行状況、経営全般及び業績の進捗、業務執行における成果と課題等についても審議しております。

⑤責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行取締役でない2名及び監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限度とする契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

⑥取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

⑦取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑧株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑨株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

イ. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、機動的な資本政策等を可能とするため、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

ロ. 剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

a. 2025年6月24日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性8名 女性一名 （役員のうち女性の比率一％）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長	野 村 實 也	1945年11月30日生	1968年4月 2001年10月 2002年6月 2004年6月 2007年6月 2008年6月 2013年1月 2013年6月	当社入社 高圧機器事業部長 取締役高圧機器事業部長兼高圧機器工場長 常務取締役製造部統轄兼高圧機器事業部長 代表取締役社長 高圧プラント検査株式会社代表取締役社長 (現) 代表取締役社長兼営業部門管掌 代表取締役社長(現)	注3	449
代表取締役 専務執行役員 営業本部長	中 野 敏	1963年4月17日生	1989年4月 2015年5月 2017年6月 2019年6月 2020年6月 2022年7月 2023年6月	当社入社 東京支社長 取締役 執行役員東京支社長兼営業部門管 掌補佐 取締役 執行役員営業本部長兼東京支社長 取締役 執行役員営業本部長兼営業推進部 統轄 取締役 常務執行役員兼営業本部長 代表取締役 専務執行役員兼営業本部長 (現)	注3	129
取締役 常務執行役員	細 川 光 一	1947年1月8日生	1969年4月 2003年5月 2004年4月 2008年6月 2017年6月 2023年4月	当社入社 大阪支店長 事業開発部長 取締役事業開発部長 取締役 常務執行役員事業開発 部長 取締役 常務執行役員(現)	注3	417
取締役	竹 内 秀 樹	1951年6月21日生	1989年1月 1996年11月 1998年6月 2005年6月 2016年6月 2018年6月 2021年6月	中鋼運輸株式会社入社 同社総務部長 同社取締役 同社常務取締役 西部ブロック統括 同社専務取締役 営業部統括 中鋼運輸株式会社代表取締役社長(現) 当社取締役(現)	注3	10
取締役	河 野 隆	1946年10月9日生	1969年4月 1983年6月 1983年7月 1990年3月 2015年6月 2017年3月	当社入社 当社退社 株式会社共栄経営センター創業 同社代表取締役 当社取締役(現) 株式会社共栄経営センター取締役会長 (現)	注1 注3	57
監査役 (常勤)	松 村 靖 男	1944年3月10日生	1974年2月 2000年4月 2004年7月 2020年6月	当社入社 総務部長 参与 総務部長 常勤監査役(現)	注4	84
監査役	渡 邊 睦 浩	1961年4月23日生	1985年4月 2013年2月 2019年6月 2021年6月 2024年6月	中国電力株式会社入社 同社お客様サービス本部尾道営業所長 同社電源事業本部部長 中電環境テクノス株式会社取締役(現) 当社監査役(現)	注2 注4	—
監査役	藤 木 達 也	1963年3月12日生	2016年7月 2020年7月 2022年7月 2023年7月 2023年8月 2024年6月	玉野税務署長 広島派遣国税庁監察官 主席監察官 広島東税務署長 同署退職 藤木達也税理士事務所所長(現) 当社監査役(現)	注2 注4	—
計						1,148

(注) 1 取締役河野隆は、社外取締役であります。

- 2 監査役渡邊睦浩及び藤木達也は、社外監査役であります。
- 3 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時。
- 4 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時。
- 5 当社は、執行役員制度を導入しております。
執行役員は6名で、取締役のうち中野敏、細川光一が兼務しております。取締役兼務者を除く執行役員は以下のとおりです。

専務執行役員		小田和守
執行役員	仙台支店長	山口雄司
執行役員	富山営業所長	山口諭
執行役員	東京支社長	廣本卓哉

- b. 2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容（役職等）も含めて記載しています。

男性8名 女性一名 （役員のうち女性の比率一％）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長	中 野 敏	1963年 4 月17日生	1989年 4 月 2015年 5 月 2017年 6 月 2019年 6 月 2020年 6 月 2022年 7 月 2023年 6 月 2025年 6 月	当社入社 東京支社長 取締役 執行役員東京支社長兼営業部門 管掌補佐 取締役 執行役員営業本部長兼東京支社長 取締役 執行役員営業本部長兼営業推進 部統轄 取締役 常務執行役員兼営業本部長 代表取締役 専務執行役員兼営業本部長 代表取締役社長(現)	注3	129
取締役 専務執行役員	小 田 和 守	1950年 2 月 8 日生	1974年 4 月 2008年 5 月 2017年 6 月 2022年 6 月 2023年 6 月 2025年 6 月	当社入社 経営管理部長 常務執行役員経営管理部長 専務執行役員経営管理部長 専務執行役員 取締役 専務執行役員(現)	注3	135
取締役 執行役員	廣 本 卓 哉	1965年 8 月19日生	1991年 4 月 2019年 7 月 2020年 7 月 2022年 6 月 2025年 6 月	当社入社 営業推進部施設担当部長 営業推進部長（施設機器担当） 執行役員東京支社長 取締役 執行役員営業本部長兼東京支社長 (現)	注3	65
取締役	高 橋 誠 二	1970年10月16日生	1999年 9 月 2010年 4 月 2016年 4 月 2022年 4 月 2025年 6 月 2025年 6 月	中鋼運輸株式会社入社 同社京浜横浜営業所長 同社東部ブロック長兼京浜横浜営業所長 同社執行役員東部ブロック長 中鋼運輸株式会社代表取締役社長(現) 当社取締役(現)	注3	1
取締役	河 野 隆	1946年10月 9 日生	1969年 4 月 1983年 6 月 1983年 7 月 1990年 3 月 2015年 6 月 2017年 3 月	当社入社 当社退社 株式会社共栄経営センター創業 同社代表取締役 当社取締役(現) 株式会社共栄経営センター取締役会長(現)	注1 注3	57
監査役 (常勤)	松 村 靖 男	1944年 3 月10日生	1974年 2 月 2000年 4 月 2004年 7 月 2020年 6 月	当社入社 総務部長 参与 総務部長 常勤監査役(現)	注4	84
監査役	渡 邊 睦 浩	1961年 4 月23日生	1985年 4 月 2013年 2 月 2019年 6 月 2021年 6 月 2024年 6 月	中国電力株式会社入社 同社お客様サービス本部尾道営業所長 同社電源事業本部部長 中電環境テクノス株式会社取締役(現) 当社監査役(現)	注2 注4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役	藤 木 達 也	1963年 3 月12日生	2016年 7 月 玉野税務署長 2020年 7 月 広島派遣国税庁監察官 主席監察官 2022年 7 月 広島東税務署長 2023年 7 月 同署退職 2023年 8 月 藤木達也税理士事務所所長(現) 2024年 6 月 当社監査役(現)	注2 注4	—
計					473

- (注) 1 取締役河野隆は、社外取締役であります。
- 2 監査役渡邊睦浩及び藤木達也は、社外監査役であります。
- 3 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時。
- 4 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時。
- 5 当社は、執行役員制度を導入しております。
執行役員は4名で、取締役のうち小田和守、廣本卓哉が兼務しております。取締役兼務者を除く執行役員は以下のとおりです。
- | | | |
|------|--------|------|
| 執行役員 | 仙台支店長 | 山口雄司 |
| 執行役員 | 富山営業所長 | 山口諭 |

②社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役河野隆氏は、コンサルティング会社で培われた経営コンサルティング業務に関する経験及び幅広い知識や会社経営者としての高い見識等に基づき、当社の経営全般に対して的確な助言・提言、取締役会の監督機能及び経営の透明性の一層の向上を期待して、社外取締役に選任しております。当社と同氏及び同氏が取締役を務める株式会社共栄経営センターとの間取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役渡邊睦浩氏は、当社と業種の異なる会社経営者としての高い見識と豊富な経験を有しており、外部の視点から監査いただくため、社外監査役に選任しております。当社と同氏との間取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役藤木達也氏は、税理士として財務及び会計に関する経験と高い専門知識を有しており、外部の視点から監査いただくため、社外監査役に選任しております。当社と同氏との間取引関係その他の利害関係はありません。

当社においては、社外取締役及び社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準を定めており、社外取締役及び社外監査役全員を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係について、当社の社外監査役は、監査役会において会計監査人及び内部監査部門の監査計画及びその結果について説明を受け、意見交換を行い、所感を述べております。また、内部統制の状況や推進活動の進捗についても業務担当取締役あるいは担当部門長から報告を受け、活発な意見交換を行うとともに取締役の職務執行状況の聴取なども行っております。

(社外取締役選任基準)

イ. 社外取締役は、企業経営者としての豊富な経験に基づく実践的な視点を持つ者、及び社会・経済動向等に関する見識に基づく客観的かつ専門的な視点を持つ者から選任し、取締役会の意思決定、経営監督の実現を図る。

ロ. 社外取締役選任の目的に適うように、その独立性確保に留意する。

(社外監査役選任基準)

イ. 社外監査役は、様々な分野に関する見識、豊富な知識・経験を有する者から選任し、中立的、客観的な観点から監査を行うことにより、経営の健全性を確保する。

ロ. 社外監査役選任の目的に適うように、その独立性確保に留意する。

(責任限定契約の内容の概要)

当社は、業務執行取締役でない2名及び監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限度とする契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

(3) 【監査の状況】

①有価証券報告書提出日現在の監査役監査の状況

監査役監査については、常勤監査役1名及び社外監査役2名(財務及び会計に関する相当程度の知見を有する社外監査役1名含む)で構成する監査役会が定めた監査方針、年間監査計画に基づき、取締役の職務遂行に関する監査を行っております。

監査役会における具体的な活動・検討内容については、取締役会及び経営会議へ出席するとともに、定期的に会計監査人と意見交換、期末棚卸への立会を行っております。また、内部統制システムの構築及び運用の状況についての報告を取締役会に対し、定期的に求めるほか、内部監査部門との連携及び会計監査人からの報告を通じて、内部統制システムの状況を監視し、検証しております。

当事業年度において当社は監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりで

あります。

氏名	開催回数	出席回数
松村 靖男	11	11
永島 靖朗	4	4
齊藤 明広	4	4
渡邊 睦浩	7	7
藤木 達也	7	7

- (注) 1. 社外監査役永島靖朗及び齊藤明広は、2024年6月26日開催の定時株主総会の時をもって任期満了により退任されたため、それ以前の監査役会の出席状況につき記載しております。
2. 社外監査役渡邊睦浩及び藤木達也は、2024年6月26日開催の定時株主総会において選任されたため、それ以後の監査役会の出席状況につき記載しております。

常勤監査役は、上記に加え、各部門の主要な会議への出席、各部門及び子会社に対する実地監査の実施、重要決裁書類などの閲覧、内部監査部門・内部統制部門との情報交換を実施するとともに、その内容を監査役会へ報告しております。

監査役会は、監査計画、監査の実施状況等について審議・協議・報告・確認するため、定期的に開催しております。

②内部監査の状況

当社は客観的な内部監査を行うため、内部監査部門（1名）が内部監査を実施し、業務の適法性・妥当性の観点から会社業務の状況を調査し、その結果を社長及び取締役会に報告しているほか、監査役と会合を持ち、内部監査状況の報告や情報交換を行っております。

内部監査部門は、人員の関係上、内部監査担当と法令遵守担当を同一としております。監査役及び会計監査人と内部監査部門が、都度情報交換を実施することにより、共有すべき事項について相互に連携し、把握できる関係にあります。

③会計監査の状況

i) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ii) 継続監査期間

1975年6月以降 50年間。

現監査法人は現在までに名称を数回変更しておりますが、前身の等松・青木監査法人から連続して監査関連業務を行っております。

iii) 業務を執行した公認会計士

宮本 芳樹

iv) 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士5名、公認会計士試験全科目合格者等4名、その他8名であります。

v) 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しましては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的ネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

vi) 監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査役会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

④監査報酬の内容等

i) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	23	-	23	-
連結子会社	-	-	-	-
計	23	-	23	-

ii) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（i）を除く）

該当事項はありません。

iii) その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

iv) 監査報酬の決定方針

会計監査人から提示される見積書、監査計画、監査内容、監査時間等を確認し、当社の規模、事業内容等を

基に総合的に勘案して監査役会の同意を得て決定しております。

v) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、従前の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に準じ、次のとおり取締役の個人別の報酬等の内容にかかる方針を決議しております。

・基本方針

取締役の報酬は、その役割と責務に相応しい水準となるよう、企業業績と企業価値の持続的な向上に対する動機付けや優秀な人材の確保に資する体系とし、担当部門の業績等の適切な評価、中長期的な業績見通しなど総合的に勘案することを基本とする。報酬は基本報酬のみにより構成し、月例の固定報酬として支払う。

・個別の報酬等の決定方針

取締役の個別の報酬は、基本方針を踏まえ取締役会で定める内規に基づき、代表取締役が具体的な金額を算定したものを独立社外役員（取締役1名、監査役2名）が出席する取締役会で決定する。

・各報酬制度の割合

取締役の報酬は、基本報酬（金銭報酬）のみとする。

当事業年度に係る取締役の報酬額は、取締役会において、代表取締役社長野村實也の提案を受け、上記決定方針との整合性を含め審議を行い、決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の報酬限度額は、1994年6月29日開催の第44回定時株主総会において年額1億5千万円以内（ただし、使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。また、監査役の報酬限度額は、1994年6月29日開催の第44回定時株主総会において年額3千万円以内と決議いただいております。

上記に加え、当社は、役員報酬制度の見直しを行い、当社の取締役（社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）に対する譲渡制限付株式報酬制度（以下「追加制度」といいます。）に関する議案を2025年6月26日開催予定の定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）に付議することといたしました。

追加制度の導入の目的及び条件

(1) 導入の目的

追加制度は、対象取締役に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として導入される制度です。

(2) 導入の条件

追加制度は、対象役員に対し、譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権を報酬として支給するものであるため、追加制度の導入は、本株主総会においてかかる報酬を支給することにつき株主の皆様のご承認を得られることを条件といたします。

監査役の各報酬額は、監査役会の協議により決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定 報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(社外取締役を除く)	52	52	-	-	-	3
監査役(社外監査役を除く)	10	10	-	-	-	1
社外役員	13	13	-	-	-	5

(注) 1. 役員報酬の内容は、提出会社について記載しております。

2. 役員毎の報酬等の総額については、1億円以上支出している役員が存在しないため記載していません。

3. 取締役の使用人兼務部分に対する報酬はありません。

4. 当社は、2005年7月28日開催の取締役会において、2005年9月30日をもって役員退職慰労金制度を廃止する旨を決議しました。また2006年6月開催の定時株主総会において、2005年9月までの在任期間に対する退職慰労金を各取締役及び監査役のそれぞれの退任の際に支出することが決議されたことにより、2005年10月以降の役員退職慰労引当金の繰入を行っていません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的である投資株式と、純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有に関する方針を以下のように定めております。

- ・相手先企業との安定的な取引関係の維持・強化が図れること。
- ・相手先企業の業績、株価の変動等による保有リスクが財務状況に著しい影響を与えるリスクがないこと。
- ・当該株式の市場価値、配当収益その他の経済合理性が見込まれること。

取締役会において、これらの条件をもとに毎年個別銘柄ごとに検証し、総合的に勘案して保有することが有益であると判断されない政策保有株式は、相手先企業の十分な理解を得たうえで、適切な時期に売却を進めま

す。また、保有が有益である場合にも、市場環境や経営・財務戦略等によって相手先企業の十分な理解を得たうえで、売却することがあります。

当社は、取締役会において期末時点で上記方針に基づき、企業間の取引高、安定的な関係維持・強化への効果、年間配当額、取得価額と時価との評価損益、継続企業の前提に関する監査意見の有無などについて個別銘柄毎に検証した結果、㈱バナーズを除いて保有が妥当であるとの判断に至りました。

㈱バナーズは、当社業務と直接の関係がなく、保有による効果が認められないと判断し適切な時期に売却することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	0
非上場株式以外の株式	18	1,990

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	7	7	安定的な取引関係の維持・強化、及び市場価額、配当収益等の経済合理性について判断し、一部既存保有先の株式の持株会による取得。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	4

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	225,000	225,000	主要取引銀行であり、安定的な取引関係の維持・強化のため保有。市場価額、配当収益等の経済合理性を総合的に判断し取得。当事業年度の受取配当金は7百万円。	無(注)2
	452	350		
エア・ウォーター㈱	201,494	199,832	安定的な取引関係の維持・強化のため保有。増加分は持株会によるもの。市場価額、配当収益等の経済合理性を総合的に判断し保有。当事業年度の受取配当金は13百万円。	有
	380	478		
㈱ひろぎんホールディングス	188,316	188,210	主要取引銀行であり、安定的な取引関係の維持・強化のため保有。増加は持株会による取得。当事業年度の受取配当金は8百万円。	無(注)2
	228	205		
㈱ミツウロコグループホールディングス	116,593	115,745	安定的な取引関係の維持・強化のため保有。増加は持株会による取得。当事業年度の受取配当金は4百万円。	無
	208	166		
大丸エナウイン㈱	84,700	84,700	安定的な取引関係の維持・強化のため保有。当事業年度の受取配当金は2百万円。	有
	141	120		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本瓦斯(株)	60,000	80,000	安定的な取引関係の維持・強化のため保有。利益確保など経営・財務戦略の判断により一部売却。また持合い縮減に向け同社との協議により売却を進める方針。当事業年度の受取配当金は6百万円。	無
	133	205		
日本酸素ホールディングス(株)	27,789	27,647	安定的な取引関係の維持・強化のため保有。増加は持株会による取得。当事業年度の受取配当金は1百万円。	無
	125	131		
日本製鉄(株)	28,400	28,400	安定的な取引関係の維持・強化のため保有。当事業年度の受取配当金は4百万円。	有
	90	104		
(株)T O K A I ホールディングス	49,000	49,000	安定的な取引関係の維持・強化のため保有。当事業年度の受取配当金は1百万円。	無
	48	48		
(株)山口フィナンシャルグループ	24,584	24,584	安定的な取引関係の維持・強化のため保有。当事業年度の受取配当金は1百万円。	無(注)2
	43	38		
伊藤忠エネクス(株)	20,000	20,000	安定的な取引関係の維持・強化のため保有。当事業年度の受取配当金は1百万円。	無
	32	31		
東洋証券(株)	56,000	56,000	証券等取引の情報取得先であり、関係の維持・強化のため保有。当事業年度の受取配当金は0百万円。	無
	28	21		
丸三証券(株)	25,000	25,000	証券等取引の情報取得先であり、関係の維持・強化のため保有。当事業年度の受取配当金は1百万円。	有
	22	26		
広島ガス(株)	52,632	51,072	高圧機器事業の主要販売先であり、安定的な取引関係の維持・強化のため保有。増加は持株会による取得。当事業年度の受取配当金は0百万円。	無
	18	19		
高圧ガス工業(株)	19,154	18,400	安定的な取引関係の維持・強化のため保有。増加は持株会による取得。当事業年度の受取配当金は0百万円。	無
	17	16		
(株)クボタ	5,328	4,889	安定的な取引関係の維持・強化のため保有。増加は持株会による取得。当事業年度の受取配当金は0百万円。	無
	9	11		
カメイ(株)	3,630	3,630	安定的な取引関係の維持・強化のため保有。当事業年度の受取配当金は0百万円。	無
	7	7		
(株)パナース	15,000	15,000	売却予定。	無
	2	2		

(注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。

2. 保有先企業は、当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	534	512
受取手形	※4 272	246
電子記録債権	※4 792	725
売掛金	3,519	2,966
契約資産	81	10
製品	337	268
仕掛品	916	799
原材料及び貯蔵品	492	549
その他	104	103
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	7,050	6,181
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,714	2,720
減価償却累計額	△2,163	△2,203
建物及び構築物（純額）	※2 551	※2 517
機械装置及び運搬具	4,695	4,783
減価償却累計額	△4,140	△4,247
機械装置及び運搬具（純額）	554	535
土地	※2 2,503	※2 2,503
リース資産	528	330
減価償却累計額	△402	△195
リース資産（純額）	125	135
建設仮勘定	11	38
その他	656	668
減価償却累計額	△591	△633
その他（純額）	65	35
有形固定資産合計	3,812	3,766
無形固定資産	143	125
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 2,218	※1 2,235
繰延税金資産	3	2
退職給付に係る資産	5	6
その他	176	169
貸倒引当金	△48	△39
投資その他の資産合計	2,355	2,375
固定資産合計	6,311	6,267
資産合計	13,362	12,449

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※4 1,243	1,085
電子記録債務	1,367	1,430
短期借入金	※2 1,604	※2 913
リース債務	40	42
未払金	225	215
未払費用	101	103
未払法人税等	105	95
未払消費税等	104	84
前受金	293	5
賞与引当金	143	159
役員賞与引当金	7	7
その他	115	54
流動負債合計	5,354	4,198
固定負債		
長期借入金	※2 509	※2 480
リース債務	85	93
繰延税金負債	345	357
役員退職慰労引当金	22	22
退職給付に係る負債	1,466	1,404
その他	25	25
固定負債合計	2,454	2,383
負債合計	7,809	6,582
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,710	1,710
資本剰余金	329	329
利益剰余金	2,277	2,596
自己株式	△147	△147
株主資本合計	4,169	4,487
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	909	896
その他の包括利益累計額合計	909	896
非支配株主持分	474	483
純資産合計	5,553	5,866
負債純資産合計	13,362	12,449

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	13,332	13,843
売上原価	10,732	11,035
売上総利益	2,599	2,807
販売費及び一般管理費	※1, ※2 2,393	※1, ※2 2,392
営業利益	206	415
営業外収益		
受取配当金	58	66
その他	28	26
営業外収益合計	86	93
営業外費用		
支払利息	9	10
その他	1	0
営業外費用合計	10	11
経常利益	282	497
特別利益		
固定資産売却益	※3 2	※3 4
投資有価証券売却益	98	59
特別利益合計	100	64
特別損失		
固定資産除売却損	※4 1	※4 0
ゴルフ会員権評価損	-	6
特別損失合計	1	6
税金等調整前当期純利益	382	555
法人税、住民税及び事業税	161	158
法人税等調整額	△7	2
法人税等合計	153	161
当期純利益	229	394
非支配株主に帰属する当期純利益	23	18
親会社株主に帰属する当期純利益	206	376

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	229	394
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	422	△16
その他の包括利益合計	※1 422	※1 △16
包括利益	652	378
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	603	362
非支配株主に係る包括利益	48	15

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,710	329	2,119	△147	4,011
当期変動額					
剰余金の配当			△48		△48
親会社株主に帰属する当期純利益			206		206
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	157	△0	157
当期末残高	1,710	329	2,277	△147	4,169

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	512	512	428	4,952
当期変動額				
剰余金の配当				△48
親会社株主に帰属する当期純利益				206
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	397	397	45	442
当期変動額合計	397	397	45	600
当期末残高	909	909	474	5,553

当連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,710	329	2,277	△147	4,169
当期変動額					
剰余金の配当			△57		△57
親会社株主に帰属する当期純利益			376		376
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	318	△0	318
当期末残高	1,710	329	2,596	△147	4,487

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	909	909	474	5,553
当期変動額				
剰余金の配当				△57
親会社株主に帰属する当期純利益				376
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△13	△13	9	△4
当期変動額合計	△13	△13	9	313
当期末残高	896	896	483	5,866

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	382	555
減価償却費	333	348
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	7	△9
前受金の増減額 (△は減少)	238	△288
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	35	△61
賞与引当金の増減額 (△は減少)	10	16
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	2	-
受取利息及び受取配当金	△58	△66
支払利息	9	10
有形固定資産除売却損益 (△は益)	△1	△4
投資有価証券売却損益 (△は益)	△98	△59
売上債権の増減額 (△は増加)	△774	716
棚卸資産の増減額 (△は増加)	167	129
その他の資産の増減額 (△は増加)	△34	8
仕入債務の増減額 (△は減少)	103	△95
未払消費税等の増減額 (△は減少)	48	△20
その他の負債の増減額 (△は減少)	45	△47
小計	417	1,130
利息及び配当金の受取額	58	66
利息の支払額	△9	△11
法人税等の支払額	△178	△168
営業活動によるキャッシュ・フロー	289	1,017
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△36	△36
定期預金の払戻による収入	36	36
有形固定資産の取得による支出	△183	△239
有形固定資産の売却による収入	3	5
無形固定資産の取得による支出	△68	△6
投資有価証券の取得による支出	△66	△35
投資有価証券の売却による収入	123	71
投資活動によるキャッシュ・フロー	△192	△205
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	130	△570
長期借入れによる収入	200	200
長期借入金の返済による支出	△298	△349
自己株式の取得による支出	△0	△0
リース債務の返済による支出	△46	△49
配当金の支払額	△48	△57
非支配株主への配当金の支払額	△3	△6
財務活動によるキャッシュ・フロー	△66	△833
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	29	△22
現金及び現金同等物の期首残高	269	299
現金及び現金同等物の期末残高	※1 299	※1 277

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 中鋼運輸㈱、高圧プラント検査㈱

(2) 主要な非連結子会社の名称等

第一興産(有)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社(4社)は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 (一)社

(2) 持分法適用の関連会社数 (一)社

(3) 持分法を適用していない非連結子会社(4社)は、いずれも小規模であり、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の中鋼運輸㈱及び高圧プラント検査㈱の決算日は、連結決算日と同じ3月31日であります。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもは、時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

・市場価格のない株式等は、移動平均法による原価法によっております。

②棚卸資産

イ 製品、仕掛品は総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。但し、受注生産品目は個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

ロ 原材料及び貯蔵品は総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は建物及び構築物が15～35年、機械装置及び運搬具が4～12年であります。

②無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③役員賞与引当金

連結子会社は役員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、制度廃止前の内規に基づく要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、連結子会社の中鋼運輸㈱は、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産並びに退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生した連結会計年度で一括費用処理しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限が到来する短期投資からなります。

(6) 収益及び費用の計上基準

当社は、LPガス容器の製造販売を主たる事業としております。当該事業においては、顧客との契約に基づいて製品を顧客に引き渡すことを履行義務として識別しておりますが、国内取引において出荷から納品までの期間は数日間であるため、出荷時点において収益を認識しております。

また、当社及び連結子会社は、個別の請負工事契約を締結しており、当該契約については、一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。ただし、短期間で履行義務が完了する請負工事契約については、検収時点で収益を認識しております。

さらに、連結子会社において展開する運送事業は、顧客との契約に基づいて貨物を荷受人へ引き渡すことを履行義務として認識しておりますが、国内取引において貨物の積み込みから荷受人への引き渡しの期間は数日間であるため、貨物の積み込み時点で収益を認識しております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
製品	337	268
仕掛品	916	799
原材料及び貯蔵品	492	549
期末残高に対する棚卸資産評価減額	40	39

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項」(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4会計方針に関する事項 (1)重要な資産の評価基準及び評価方法 ②棚卸資産に記載のとおり、製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

正味売却価額が製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品それぞれの帳簿単価よりも下落しているものについて、その差額を当期の費用として処理しております。

近年、鋼材、部品及び燃料費等が値上げ傾向にあり、製品販売価格が必ずしも上昇しない経営環境においては、当該費用が利益の圧迫要因となる可能性があります。

なお、これらの見積りに用いた仮定には不確実性があり、見積りの見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同時に、借手の全てのリースについて資産及び負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で調査中でありま

す。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	23百万円	23百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に提供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物(純額)	135百万円	130百万円
土地	1,134	1,134
計	1,270	1,265

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金	1,202百万円	469百万円
長期借入金	459	389
計	1,661	859

3 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	102百万円	-百万円

※4 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	0百万円	-百万円
電子記録債権	103	-
支払手形	4	-

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
運送費	808百万円	839百万円
役員賞与引当金繰入額	7	7
給与・賞与	574	579
賞与引当金繰入額	61	65
退職給付費用	49	1
貸倒引当金繰入額	7	△8
減価償却費	60	60

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	8百万円	14百万円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	2百万円	4百万円
計	2	4

※4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	1	0
その他	0	0
計	1	0

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	710百万円	52百万円
組替調整額	△98	△59
法人税等及び税効果調整前	612	△6
法人税等及び税効果額	△189	△9
その他有価証券評価差額金	422	△16
その他の包括利益合計	422	△16

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,420,000	—	—	3,420,000

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	171,071	36	—	171,107

(変動事由の概要)
増加数の主な内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買取りによる増加 36株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月26日 取締役会	普通株式	48	15	2023年3月31日	2023年6月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月27日 取締役会	普通株式	利益剰余金	57	18	2024年3月31日	2024年6月10日

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,420,000	—	—	3,420,000

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	171,107	66	—	171,173

(変動事由の概要)
増加数の主な内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買取りによる増加 66株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月27日 取締役会	普通株式	57	18	2024年3月31日	2024年6月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月27日 取締役会	普通株式	利益剰余金	64	20	2025年3月31日	2025年6月9日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	534百万円	512百万円
預入れ期間が3か月を超える 定期預金	△235	△235
現金及び現金同等物	299	277

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、本社における試験研究設備（機械装置）、運送事業における財務システム及びトラックであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

所有権移転ファイナンス・リース取引については、自己所有の固定資産と同じ減価償却方法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針であります。デリバティブは、外貨建取引の為替変動のリスクを回避するために利用し、投機的な取引は一切行わないこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクを伴います。当該リスクに関しては、当社グループは与信管理に関する規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクがありますが、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、定期的に把握された時価は取締役会に報告しております。営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度 (2024年3月31日)

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません ((注1) 参照)。また、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する金融商品については、記載を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額(百万円) (注2)	時価 (百万円) (注2)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	2,195	2,195	-
(2) 長期借入金	(844)	(841)	△3

(注1) 市場価格のない株式等はすべて非上場株式であり、連結貸借対照表計上額は、23百万円です。

(注2) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	530	-	-	-
受取手形	272	-	-	-
売掛金	3,519	-	-	-
電子記録債権	792	-	-	-

(注) 4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,270	-	-	-	-	-
長期借入金	334	193	166	88	16	44
合計	1,604	193	166	88	16	44

当連結会計年度 (2025年3月31日)

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません ((注1) 参照)。また、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する金融商品については、記載を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額(百万円) (注2)	時価 (百万円) (注2)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	2,212	2,212	-
(2) 長期借入金	(694)	(685)	△9

(注1) 市場価格のない株式等はすべて非上場株式であり、連結貸借対照表計上額は、23百万円です。

(注2) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	503	-	-	-
受取手形	246	-	-	-
売掛金	2,966	-	-	-
電子記録債権	725	-	-	-

(注) 4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	700	-	-	-	-	-
長期借入金	213	186	208	34	16	34
合計	913	186	208	34	16	34

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式				
	2,195	-	-	2,195
資産計	2,195	-	-	2,195

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式				
	2,212	-	-	2,212
資産計	2,212	-	-	2,212

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	841	-	841
負債計	-	841	-	841

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	685	-	685
負債計	-	685	-	685

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
①株式	2,195	822	1,372
②債券	-	-	-
③その他	-	-	-
小計	2,195	822	1,372
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
①株式	-	-	-
②債券	-	-	-
③その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	2,195	822	1,372

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
①株式	2,212	846	1,365
②債券	-	-	-
③その他	-	-	-
小計	2,212	846	1,365
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
①株式	-	-	-
②債券	-	-	-
③その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	2,212	846	1,365

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	123	98	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	123	98	-

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	71	59	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	71	59	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社の中鋼運輸㈱は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、連結子会社の中鋼運輸㈱が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、連結子会社の高圧プラント検査㈱は特定退職金共済制度に加入しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(百万円)		
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,422	1,466
勤務費用	73	73
利息費用	8	8
数理計算上の差異の発生額	7	△114
退職給付の支払額	△45	△29
退職給付債務の期末残高	1,466	1,404

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る資産の期首残高と退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債の期末残高の調整表

(百万円)		
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る資産の期首残高	-	△5
退職給付に係る負債の期首残高	8	-
退職給付費用	△0	21
退職給付の支払額	△2	△3
制度への拠出額	△11	△18
退職給付に係る資産の期末残高	△5	△6
退職給付に係る負債の期末残高	-	-

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)		
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	230	225
年金資産	△236	△232
	△5	△6
非積立型制度の退職給付債務	1,466	1,404
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,460	1,397
退職給付に係る負債	1,466	1,404
退職給付に係る資産	△5	△6
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,460	1,397

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	73	73
利息費用	8	8
数理計算上の差異の費用処理額	7	△114
簡便法で計算した退職給付費用	△0	21
確定給付制度に係る退職給付費用	89	△10

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
公社債	2%	2%
株式	39%	34%
その他	35%	39%
一般勘定	24%	25%
合計	100%	100%

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	0.58%	1.93%

予想昇給率については、2024年12月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3 確定拠出制度

連結子会社の高圧プラント検査㈱の特定退職金共済制度への拠出額は、前連結会計年度8百万円、当連結会計年度9百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	446百万円	438百万円
役員退職慰労引当金	7	7
貸倒引当金	15	12
賞与引当金	45	50
未払事業税	6	5
投資有価証券評価損	16	17
その他	37	32
繰延税金資産小計	575	563
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	△493	△486
評価性引当額小計	△493	△486
繰延税金資産合計	82	77
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	422	432
その他	2	2
繰延税金負債合計	424	434
繰延税金負債の純額	342	357

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.5%	-%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	3.8	-
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△1.4	-
住民税均等割等	3.7	-
評価性引当額	4.0	-
連結子会社税率差異	0.7	-
軽減税率適用による影響	△0.3	-
その他	△1.0	-
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	40.0	-

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、当該差異の原因となった主な項目別の内訳の注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債(繰延税金資産の金額を控除した金額)が12百万円、繰延税金資産が0百万円増加し、その他有価証券評価差額金が12百万円減少しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					合計
	高圧機器 事業	鉄構機器 事業	施設機器 事業	運送事業	計	
売上高						
一時点で移転される財	7,749	332	1,548	2,927	12,558	12,558
一定期間にわたり移転され る財	1,110	192	131	-	1,434	1,434
顧客との契約から生じる収益	8,860	524	1,680	2,927	13,992	13,992
外部顧客への売上高	8,859	524	1,680	2,268	13,332	13,332
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1	-	-	659	660	660
計	8,860	524	1,680	2,927	13,992	13,992

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					合計
	高圧機器 事業	鉄構機器 事業	施設機器 事業	運送事業	計	
売上高						
一時点で移転される財	8,462	350	1,499	2,877	13,189	13,189
一定期間にわたり移転され る財	959	162	222	-	1,344	1,344
顧客との契約から生じる収益	9,422	512	1,722	2,877	14,534	14,534
外部顧客への売上高	9,421	512	1,722	2,187	13,843	13,843
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	-	-	690	690	690
計	9,422	512	1,722	2,877	14,534	14,534

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (6) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位: 百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	3,841	4,584
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	4,584	3,939
契約資産 (期首残高)	50	81
契約資産 (期末残高)	81	10
契約負債 (期首残高)	55	293
契約負債 (期末残高)	293	5

契約資産は、顧客との契約について期末日時点で完了しているものの未請求の契約に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該契約に関する対価は、顧客との条件に従い、顧客と取り決めた請求の時期に請求し、取り決められた回収の時期に受領しております。

契約負債は、主に、履行義務の充足の時期に収益を認識する顧客との契約について、顧客と取り決められた支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

期首現在の契約負債残高のうち収益に認識された額は、前連結会計年度55百万円、当連結会計年度2億93百万円であります。

また、当連結会計年度において、契約負債が2億88百万円減少しております。

過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額は、前連結会計年度50百万円、当連結会計年度81百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会において経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは主に製品別及び顧客業態別に「高圧機器事業」「鉄構機器事業」「施設機器事業」「運送事業」の4事業に分類し、当該4事業を報告セグメントとしております。

「高圧機器事業」は、高圧ガス容器（L Pガス及びその他の一般高圧ガス）、L Pガスバルク貯槽、L Pガス設備、L Pガス貯槽、その他の高圧ガス貯槽の製造販売、高圧ガス関連設備の設計施工を行っております。

「鉄構機器事業」は、鉄鋼メーカー向けインナーカバー及びその他各種鉄構製品の製造販売を行っております。

「施設機器事業」は、飼料用タンク及びコンテナ、廃水処理装置、畜産機材、薬品タンク、脱臭装置及びその他各種FRP（強化プラスチック）製品の製造販売を行っております。

「運送事業」は、一般区域貨物運送業、引越業、倉庫業を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1, 2, 3	連結財務諸表計 上額 (注)4
	高圧機器 事業	鉄構機器 事業	施設機器 事業	運送事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	8,859	524	1,680	2,268	13,332	-	13,332
セグメント間の内部売上高又は振替高	1	-	-	659	660	△660	-
計	8,860	524	1,680	2,927	13,992	△660	13,332
セグメント利益	519	32	114	11	678	△471	206
セグメント資産	6,710	601	786	2,548	10,647	2,714	13,362
その他の項目							
減価償却費	184	10	8	79	283	50	333
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	114	28	4	52	199	93	293

- (注) 1. セグメント利益の調整額△471百万円には、セグメント間取引消去0百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△471百万円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない、経営管理部、総務部等管理部門に係る費用であります。
2. セグメント資産の調整額2,714百万円は各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額93百万円は、全社資産の設備投資額であり、減価償却費の調整額50百万円は全社資産の減価償却費であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業損益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1, 2, 3	連結財務諸表計 上額 (注)4
	高圧機器 事業	鉄構機器 事業	施設機器 事業	運送事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	9,421	512	1,722	2,187	13,843	-	13,843
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	-	-	690	690	△690	-
計	9,422	512	1,722	2,877	14,534	△690	13,843
セグメント利益	718	44	117	4	885	△470	415
セグメント資産	5,998	552	710	2,565	9,827	2,621	12,449
その他の項目							
減価償却費	198	9	10	81	300	48	348
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	177	0	15	71	265	9	274

- (注) 1. セグメント利益の調整額△470百万円には、セグメント間取引消去3百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△473百万円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない、経営管理部、総務部等管理部門に係る費用であります。
2. セグメント資産の調整額2,621百万円は各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額9百万円は、全社資産の設備投資額であり、減価償却費の調整額48百万円は全社資産の減価償却費であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業損益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

- 1 製品及びサービスごとの情報
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
- 2 地域ごとの情報
 - (1) 売上高
本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。
 - (2) 有形固定資産
本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載事項はありません。
- 3 主要な顧客ごとの情報
外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

- 1 製品及びサービスごとの情報
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
- 2 地域ごとの情報
 - (1) 売上高
本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。
 - (2) 有形固定資産
本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載事項はありません。
- 3 主要な顧客ごとの情報
外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引
 - (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。
 - (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。
2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益並びに算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	1,563.31	1,657.12
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益(円)	63.46	115.83
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	206	376
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	206	376
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,248	3,248

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,270	700	0.55	-
1年以内に返済予定の長期借入金	334	213	0.44	-
1年以内に返済予定のリース債務	40	42	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	509	480	0.54	2026年4月～2033年8月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	85	93	-	2026年4月～2030年1月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,240	1,530	-	-

(注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、平均利率を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	186	208	34	16
リース債務	36	31	18	6

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	5,944	13,843
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前中間純損失(△) (百万円)	△69	555
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失(△) (百万円)	△71	376
1株当たり当期純利益又は1株当たり中間純損失(△) (円)	△22.03	115.83

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	123	70
受取手形	258	235
電子記録債権	※4 792	725
売掛金	※2 3,080	※2 2,540
契約資産	81	10
製品	338	268
仕掛品	877	791
原材料及び貯蔵品	480	535
前払費用	31	27
未収入金	50	40
その他	2	2
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	6,117	5,246
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,438	1,442
減価償却累計額	△1,216	△1,228
建物（純額）	※1 222	※1 213
構築物	346	347
減価償却累計額	△277	△284
構築物（純額）	※1 68	※1 63
機械及び装置	4,048	4,163
減価償却累計額	△3,541	△3,674
機械及び装置（純額）	506	488
車両運搬具	149	142
減価償却累計額	△122	△113
車両運搬具（純額）	26	29
工具、器具及び備品	602	614
減価償却累計額	△539	△580
工具、器具及び備品（純額）	63	33
土地	※1 1,665	※1 1,665
リース資産	28	28
減価償却累計額	△12	△16
リース資産（純額）	16	12
建設仮勘定	11	38
有形固定資産合計	2,580	2,545
無形固定資産		
ソフトウェア	105	84
電話加入権	6	6
ソフトウェア仮勘定	3	3
無形固定資産合計	116	95

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,987	1,990
関係会社株式	30	30
その他	83	78
貸倒引当金	△38	△34
投資その他の資産合計	2,062	2,064
固定資産合計	4,759	4,705
資産合計	10,876	9,952
負債の部		
流動負債		
支払手形	※4 136	177
電子記録債務	1,367	1,422
買掛金	※2 835	※2 662
短期借入金	※1 839	※1 119
リース債務	4	4
未払金	237	250
未払費用	74	75
未払法人税等	87	91
未払消費税等	91	59
前受金	287	0
賞与引当金	105	116
設備関係支払手形	60	1
その他	23	20
流動負債合計	4,150	3,002
固定負債		
長期借入金	※1 278	※1 258
リース債務	12	8
繰延税金負債	320	334
退職給付引当金	1,466	1,404
役員退職慰労引当金	3	3
その他	4	4
固定負債合計	2,085	2,014
負債合計	6,236	5,016

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,710	1,710
資本剰余金		
資本準備金	329	329
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	329	329
利益剰余金		
利益準備金	318	318
その他利益剰余金		
退職手当積立金	48	48
繰越利益剰余金	1,434	1,742
利益剰余金合計	1,801	2,109
自己株式	△74	△74
株主資本合計	3,767	4,074
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	872	862
評価・換算差額等合計	872	862
純資産合計	4,640	4,936
負債純資産合計	10,876	9,952

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	10,963	11,573
売上原価		
製品期首棚卸高	280	338
当期製品製造原価	8,677	8,921
合計	8,957	9,259
製品期末棚卸高	338	268
製品売上原価	8,619	8,990
売上総利益	2,344	2,583
販売費及び一般管理費	※1 2,172	※1 2,176
営業利益	172	406
営業外収益		
受取配当金	56	65
その他	11	12
営業外収益合計	67	78
営業外費用		
支払利息	4	5
その他	0	0
営業外費用合計	5	5
経常利益	234	479
特別利益		
固定資産売却益	※2 0	※2 1
投資有価証券売却益	83	38
特別利益合計	83	40
特別損失		
固定資産除売却損	※3 1	※3 0
特別損失合計	1	0
税引前当期純利益	317	519
法人税、住民税及び事業税	138	150
法人税等調整額	△7	3
法人税等合計	131	153
当期純利益	185	366

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 退職手当積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,710	329	0	329	318	48	1,298	1,665
当期変動額								
剰余金の配当							△49	△49
当期純利益							185	185
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	136	136
当期末残高	1,710	329	0	329	318	48	1,434	1,801

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	△74	3,630	499	499	4,129
当期変動額					
剰余金の配当		△49			△49
当期純利益		185			185
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			373	373	373
当期変動額合計	△0	136	373	373	510
当期末残高	△74	3,767	872	872	4,640

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 退職手当積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,710	329	0	329	318	48	1,434	1,801
当期変動額								
剰余金の配当							△58	△58
当期純利益							366	366
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	307	307
当期末残高	1,710	329	0	329	318	48	1,742	2,109

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	△74	3,767	872	872	4,640
当期変動額					
剰余金の配当		△58			△58
当期純利益		366			366
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			△10	△10	△10
当期変動額合計	△0	307	△10	△10	296
当期末残高	△74	4,074	862	862	4,936

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式は移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

①市場価格のない株式等以外のものは決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

②市場価格のない株式等は移動平均法による原価法によっております。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、仕掛品は総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。但し、受注生産品目は個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 原材料及び貯蔵品は総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は建物が15～35年、機械及び装置が9～12年であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアは社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生した事業年度で一括費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、制度廃止前の内規に基づく要支給額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社は、LPガス容器の製造販売を主たる事業としております。当該事業においては、顧客との契約に基づいて製品を顧客に引き渡すことを履行義務として識別しておりますが、国内取引において出荷から納品までの期間は数日間であるため、出荷時点において収益を認識しております。

また、当社は、個別の請負工事契約を締結しており、当該契約については、一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。ただし、短期間で履行義務が完了する請負工事契約については、検収時点で収益を認識しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
製品	338	268
仕掛品	877	791
原材料及び貯蔵品	480	535
期末残高に対する棚卸資産評価減額	40	39

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

1「連結財務諸表等」「注記事項」(重要な会計上の見積り)の内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

※1 担保提供資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物(純額)	91百万円	86百万円
構築物(純額)	13	14
土地	1,054	1,054
計	1,159	1,155

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期借入金	839百万円	119百万円
長期借入金	278	258
計	1,118	378

※2 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
売掛金	0百万円	0百万円
買掛金	24	23

3 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	102百万円	-百万円

※4 事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
電子記録債権	103百万円	-百万円
支払手形	4	-

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
運送費	847百万円	879百万円
給与・賞与	543	547
賞与引当金繰入額	45	47
退職給付費用	36	△13
貸倒引当金繰入額	6	△3
減価償却費	49	47
おおよその割合		
販売費	75.5%	75.4%
一般管理費	24.5	24.6

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
車両運搬具	0百万円	1百万円
計	0	1

※3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	0百万円	-百万円
構築物	0	0
機械及び装置	1	0
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	0
計	1	0

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	30百万円	30百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	446百万円	440百万円
役員退職慰労引当金	0	0
貸倒引当金	12	10
賞与引当金	31	35
未払事業税	4	4
投資有価証券評価損	14	14
その他	33	25
繰延税金資産小計	543	532
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△481	△473
評価性引当額小計	△481	△473
繰延税金資産合計	62	58
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	382	393
繰延税金負債合計	382	393
繰延税金負債の純額	320	334

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.5%	-%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.3	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.5	-
住民税均等割等	3.8	-
評価性引当額	4.8	-
その他	△0.4	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.5	-

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳の注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債(繰延税金資産の金額を控除した金額)が11百万円増加し、その他有価証券評価差額金が11百万円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	1,438	4	-	1,442	1,228	12	213
構築物	346	2	0	347	284	7	63
機械及び装置	4,048	136	21	4,163	3,674	154	488
車両運搬具	149	15	22	142	113	12	29
工具、器具及び備品	602	18	6	614	580	48	33
土地	1,665	-	-	1,665	-	-	1,665
リース資産	28	-	-	28	16	4	12
建設仮勘定	11	201	174	38	-	-	38
有形固定資産計	8,290	378	225	8,443	5,898	239	2,545
無形固定資産							
ソフトウェア	183	3	64	122	37	23	84
電話加入権	6	-	-	6	-	-	6
ソフトウェア仮勘定	3	-	-	3	-	-	3
無形固定資産計	194	3	64	133	37	23	95

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	高圧製品製造設備	136百万円
建設仮勘定	高圧製品製造設備	136

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定	高圧製品製造設備	147百万円
ソフトウェア	販売システム	64

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	39	0	0	4	35
賞与引当金	105	116	105	-	116
役員退職慰労引当金	3	-	-	-	3

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は洗替による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	大阪府中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、広島市において発行する中国新聞及び官報に掲載して行います。なお、電子公告は当社のホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりであります。 (http://www.ckk-chugoku.co.jp/koukoku/)
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第74期(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

2024年 6 月27日
中国財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第74期(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

2024年 6 月27日
中国財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

事業年度 第75期中(自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)

2024年11月14日
中国財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2（株主総会における
議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

事業年度 第74期(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

2024年 6 月28日
中国財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月23日

中国工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

広島事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 宮本 芳樹

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中国工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中国工業株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、2025年3月31日現在の連結貸借対照表における棚卸資産残高は1,617百万円であり、総資産の13.0%を占める。また、棚卸資産の期末残高に対する評価減の計上額は39百万円である。 棚卸資産の評価にあたっては、直近月の当該製品の正味売却価額と帳簿価額とを比較して、正味売却価額が下回るものについて、棚卸資産評価損を計上している。評価損が計上された製品に対応する仕掛品についても、正味売却価額と帳簿価額との差額を評価損として計上している。なお、受注生産品及び個別請負工事については、個別に販売見込み額と原価合計額とを比較し、販売見込み額が下回るものについて、評価損を計上している。また、滞留期間に応じた評価損を計上している。 近年、鋼材を中心とした諸資材、電力他エネルギー費用、運送費等が上昇傾向にある一方、必ずしもこれらのコストアップが販売価格へ適時・適切に転嫁できない経営環境においては、利益の圧迫要因となる可能性がある。 このような経営環境において、棚卸資産評価損の算定にあたり、算定基準となる正味売却価額及び最終原価が誤って用いられた場合には、結果として評価損が適切に計算されないリスクがある。 したがって、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、棚卸資産の評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 内部統制の評価 - 棚卸資産の評価に関する会計方針及びその適用方法について、IT専門家と連携し関連する内部統制も含めて理解した。 棚卸資産評価の合理性の検討 - 製品及び仕掛品については、期末残高からサンプルを抽出し、IT専門家と連携して帳簿価額の正確性を検討するとともに、正味売却価額について直近の売上実績を用いて再計算を実施した。 - 受注生産品及び個別請負工事については、完成品原価の発生状況を確認することにより、過年度見積結果の妥当性を検討した。また、評価損計上要否の検討対象の網羅性について、会社基礎資料の通査により確かめた。加えて、評価損金額の正確性について、実行予算書や請求書等との突合や計上金額の再計算により検証を実施した。 - 原材料及び貯蔵品については、評価損算定資料からサンプルを抽出し、品目ごとの評価損金額が社内規程に従って滞留期間に応じて適切に計算されているかどうかを確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表

示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、中国工業株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、中国工業株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月23日

中国工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

宮本 芳樹

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中国工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中国工業株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

・棚卸資産の評価

【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、第75期事業年度の貸借対照表において棚卸資産1,595百万円を計上している。また、棚卸資産の期末残高に対する評価減の計上額は39百万円である。監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由、監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（棚卸資産の評価）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを

評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2025年6月24日
【会社名】	中国工業株式会社
【英訳名】	CHUGOKUKOGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野村 實也
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	広島市中区小町2番26号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。) 広島県呉市広名田1丁目3番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長野村實也は、当社の第75期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2025年6月24日

【会社名】 中国工業株式会社

【英訳名】 CHUGOKUKOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 野村 實也

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 広島市中区小町2番26号

（上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。）

広島県呉市広名田1丁目3番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長野村實也は、当社及び連結子会社（以下、「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、判断の誤り、不注意、複数の担当者による共謀によって、有効に機能しなくなる場合や、当初想定していなかった組織内外の環境の変化や非定型的な取引等には必ずしも対応しない場合等があり、固有の限界を有するため、その目的の達成にとって絶対的なものではなく、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性並びにその発生可能性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

全社的な内部統制及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、評価対象となる内部統制全体を適切に理解及び分析した上で、関係者への質問、関連文書や記録の検証等の手続を実施することにより、内部統制の整備及び運用状況並びにその状況が業務プロセスに係る内部統制に及ぼす影響の程度を評価しております。また、評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれの業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に係る担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等の手続を実施することにより、当該統制上の要点の整備及び運用状況の評価しております。

当連結会計年度における全社的な内部統制の評価範囲については、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑みて、当社及びすべての連結子会社を選定しております。

当社グループは、高圧ガス容器、LPガス貯槽・設備、鉄構機器製品、施設機器製品等の製造販売を主たる事業としており、事業の核となる生産及び販売の規模を示す指標として、売上高が適していると判断しております。また、経営管理上において、各製品群における売上高が事業活動の成果や成長を計る指標として重視していることから、売上高を重要な事業拠点の選定指標としております。

全社的な内部統制が良好であることから、当連結会計年度の売上高の金額が高い製品群から合算していき、当連結会計年度の連結売上高のおおむね8割程度に達している製品群を重要な事業拠点として選定しております。結果として、当期は5つの製品群を重要な事業拠点としたうえで、その他の製品群についてもローテーション評価の考え方を採用し、2つの製品群を評価対象として追加しております。

評価対象として選定した事業拠点においては、当社は製造業であり生産及び販売並びにそれを支える生産技術が収益獲得活動であることから、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目として、「売上高」「売上債権」「棚卸資産」「買掛金」に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスとして、棚卸資産の評価に関する業務プロセスを識別しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末時点における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。